写

（新規）新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株についても従来と同様の感染予防策が推奨されるなど、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項についてお知らせします。

事　務　連　絡
令和４年１月７日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項について

近時、国立感染症研究所により新型コロナウイルスの懸念される変異株と位置付けられているオミクロン株について、各地域において海外渡航歴がなく、感染経路が不明である感染者が確認されています。

現時点におけるオミクロン株に係る知見及びそのことを踏まえた学校における感染症対策に係る留意事項は下記のとおりとなりますので、御参考としてください。なお、オミクロン株に係る知見の更新等を踏まえ、必要が生じた場合には、随時学校における感染症対策の留意事項についてお知らせします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第１項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して本件を周知されるようにお願いします。

岩手県
教育委員会
4－1.－7
教保第　　号

記

１．オミクロン株について

現時点において、オミクロン株については、厚生労働省より以下の見解が示されていること。

・感染性（従来株比）について、高い可能性がある。
・重篤度（従来株比）について、十分な疫学情報がなく不明である。
・再感染やワクチン効果（従来株比）について、再感染リスク増加の可能性があり、また、ワクチンの効果を弱める可能性がある。

２．学校における感染症対策について

基本的な感染予防策としては、変異株であっても、従来と同様に、３密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いなどの徹底が推奨されており、各学校においては、引き続き、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より令和３年 12 月 10 日付け事務連絡でお知らせした「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を講じることが重要であること。特に、冬季であることを踏まえ、同マニュアルに示す換気の徹底について留意していただきたいこと。

各学校における感染症対策を講じるに当たり必要となる経費への支援については、公立の学校（幼稚園を除く。以下この段落において同じ。）については初等中等教育局健康教育・食育課より令和３年 12 月 14 日付け「令和３年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）に係る事業計画等の提出について」で、私立の学校については総合教育政策局生涯学習推進課及び高等教育局私学部私学助成課より令和３年 12 月 20 日付け「令和３年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）に係る事業実施計画等の提出について」でお知らせし、幼稚園については初等中等教育局幼児教育課より令和３年 12 月 23 日付け電子メールで事前連絡したところであり、また、国立大学附属の学校については総合教育政策局教育人材政策課より近日中に通知する予定であるが、これらに係る補助金は地域の感染状況等に応じ必要な学校の感染症対策に幅広く活用いただけるものであり、積極的に活用いただきたいこと。

抗原定性検査キットについては、国立感染症研究所より、その診断精度について、オミクロン株による影響を受けない可能性が示唆されているとの見解が示されており、引き続き、文部科学省より各学校等に対して配布した抗原簡易キットを必要に応じて活用いただきたいこと。

（参考）新型コロナウイルス感染症（変異株）への対応等（令和４年１月６日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料）
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000877250.pdf

（参考）SARS-CoV-2 の変異株 B.1.1.529 系統（オミクロン株）について（第５報）（2021 年 12 月 28 日 9:30 時点、12 月 31 日一部修正　国立感染症研究所）
https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2551-cepr/10876-sars-cov-2-b-1-1-529.html

（参考）学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7　※2021.12.10 一部修正　文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

（参考）文部科学省から配布した抗原簡易キットの活用の手引き等
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00140.html

＜本件連絡先＞
文部科学省
初等中等教育局 健康教育･食育課 03－5253－4111(内2918)